

3 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条5の2第1号のハに関する資料

設備名	堆積したばいじんの除去を行った時期
冷却設備	各スートフロアにより毎日除去
排ガス処理設備	各炉ろ過集じん器の差圧による自動逆洗を毎日実施

4 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条5の2第1号のニに関する資料

①排ガス中のダイオキシン類濃度:

号炉	項目	基準値	2026年									2027年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1号炉	測定値：ng-TEQ/m ³ N	0.1	-											
	排ガス採取日		-											
	結果が得られた日		-											
	測定位置		1号炉煙突内											
2号炉	測定値：ng-TEQ/m ³ N	0.1	-											
	排ガス採取日		-											
	結果が得られた日		-											
	測定位置		2号炉煙突内											
3号炉	測定値：ng-TEQ/m ³ N	0.1	-											
	排ガス採取日		-											
	結果が得られた日		-											
	測定位置		3号炉煙突内											

②煙突から排出される排ガス測定状況

【1号炉】

測定項目	単位	基準値	2026年									2027年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.01	0.003未満											
硫黄酸化物	ppm	30	6.0											
塩化水素		30	12											
窒素酸化物		50	35											
水銀	μg/m ³ N	50	2.4											
排ガス採取日			4/2											
結果が得られた日			4/22											
測定位置			1号炉煙突内											

【2号炉】

測定項目	単位	基準値	2026年									2027年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.01	-											
硫黄酸化物	ppm	30	-											
塩化水素		30	-											
窒素酸化物		50	-											
水銀	μg/m ³ N	50	-											
排ガス採取日			-											
結果が得られた日			-											
測定位置			2号炉煙突内											

【3号炉】

測定項目	単位	基準値	2026年									2027年		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/m ³ N	0.01	0.003未満											
硫黄酸化物	ppm	30	5.1											
塩化水素		30	14											
窒素酸化物		50	35											
水銀	μg/m ³ N	50	0.99											
排ガス採取日			4/2											
結果が得られた日			4/22											
測定位置			3号炉煙突内											